

前回定例会(平成20年8月6日)以降の行政の動き

平成20年9月3日
新潟県

1 安全協定に基づく状況確認

○ 平成20年8月8日(月例状況確認) 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 1～7号機運転保守状況について(7月分)
- ・ 使用済燃料保管状況(平成20年度第1四半期)
- ・ 放射性廃棄物管理状況(平成20年度第1四半期)
- ・ 放射線業務従事者の線量管理状況(平成20年度第1四半期)
- ・ 7号機原子炉建屋屋根トラス強化工事
- ・ 1・2号機サービス建屋発煙現場
- ・ 6号機タービン建屋水漏れ現場

○ 平成20年8月20日(状況確認) 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 油汚染土洗浄プラント(変圧器の油漏れで汚れた土を洗浄する装置)
- ・ ボーリングコア、地質調査地点の状況

2 技術委員会の開催

[設備健全性、耐震安全性に関する小委員会]

○ 平成20年8月22日

<議題>

- ・ 各号機の点検・解析の進捗状況について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所の健全性評価について

<委員からの主なコメント>

【各号機の点検・解析の進捗状況について】

- ・ 計画では1、7号機を先行して点検するとのことであったが、1号機の点検状況はどうなっているのか。

【地震による建物の揺れの解析について】

- ・ 観測された地震波と解析で得られる地震波が完全に一致していないが、建物の剛性や質量等の条件を変えながら解析を行えば一致させることが出来るのではないか。

【建屋の傾きについて】

- ・ 原子炉建屋の最大傾きは1/5000程度であり、それにより各部に掛かる力やひずみの影響は無視してよい大きさと考えられる。
- ・ 傾きの方向が建物ごとに異なるのは、地下の深いところまでの構造を含めた地震の影響があるのではないか。

[地震、地質・地盤に関する小委員会]

○ 平成20年8月26日

<議題>

- ・ 新潟県中越沖地震の観測記録と基準地震動について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所周辺の地質調査結果について

<委員からの主なコメント>

【地震波の増幅について】

- ・ 地層の褶曲の影響で1号機側の地震動が5号機側よりも大きくなる傾向は、解析において地層中を進む地震波の速度を変化させてもその傾向が変わらないという結果は了解した。

【発電所敷地内の褶曲の活動について】

- ・ 敷地内のボーリング調査の結果、24 万年前の火山灰層が水平に分布しているため、それ以降の地殻変動がないとの説明について、その層が水平に堆積したという立証が必要。また、敷地前面の海底で、十数万年前の地層が傾斜し、周囲で活発な運動が続いているが、敷地内だけが動かないということは有り得るのか。

【建屋の傾きについて】

- ・ 西山層の岩盤上に設置した原子炉建屋が傾いているという事実は、地下の深いところで目に見えない液状化が生じている可能性も示唆しており、隆起・沈降の原因を明らかにすべき。

※ 今後の予定	「設備健全性、耐震安全性に関する小委員会」	9月24日(水)
	「地震、地質・地盤に関する小委員会」	9月9日(火)
	「地震、地質・地盤に関する小委員会」現地調査	9月17日(水) 予定

3 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議の開催

平成 20 年 8 月 28 日、学識経験者等で構成されるの新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を開催し、県及び東京電力が行った平成 19 年度環境放射線監視調査結果及び温排水等漁業調査結果について、総合的な評価をしていただきました。

<評価結果>

○環境放射線監視調査

平成 19 年度に実施した発電所周辺の環境放射線監視調査結果からは、問題となるような測定値は認められなかった。

また、発電所からの中越沖地震による放射性物質の放出・漏えいを含めた 1 年間の放出実績から推定した周辺公衆の受ける実効線量は、法令で定める線量限度はもとより、線量目標値と比較しても無視できるほど小さかった。

以上のことから、平成 19 年度において発電所からの周辺環境への影響はなかったと判断した。

○温排水等漁業調査

平成 19 年度において実施した温排水等漁業調査結果によると、温排水と思われる水温上昇域は、南放水口から最大 14.8km の範囲であった。また、平成 19 年 7 月 16 日以降、新潟県中越沖地震により全号機で運転を停止していたが、物理的および生物的環境調査結果を過去と比較して見ると、特異な傾向は認められなかった。

なお、温排水が漁業ならびに海生生物に及ぼす影響については、生物的環境および漁業資源等の経年的な自然変動もあることから、今後も調査を継続し、長期間にわたる情報の蓄積を図り検証する必要がある。